

インクル

The Periodical of Accessible Design

"Incl." by The Accessible Design Foundation of Japan (The Kyoyo-Hin Foundation)

目次 contents

- | | |
|---|----|
| 第6回ガイド71改訂合同諮問グループ (ISO/IEC/JTAG) 会議開催 (松岡光一) | 2 |
| ISO/TC173/SC7/WG (ワーキンググループ) 会議開催 (松岡光一) | 3 |
| 東京都千代田区で共用品を展示し、活動を紹介 (金丸淳子) | 4 |
| UD先進、静岡県、弛まないUD推進 (川合良) | 5 |
| 情報アクセシビリティ・フォーラムを通して (兵藤毅) | 6 |
| 第1回大阪府看護学会報告 (森川美和) | 8 |
| 随想 私と共用品第67回
NTTクラリティと共用品 (森重徳) | 9 |
| ADシンポジウム2014開催決定
「旅行に関する良かった事調査」中間概要 | 10 |
| <キーワードで考える共用品講座> 第79講
「障害者福祉と共用品」(その6: 国連障害者権利条約締結) (後藤芳一) | 11 |
| <事務局長だより>
言葉 (星川安之)
共用品通信
奥付 | 12 |



第6回ガイド71改訂合同諮問グループ（ISO/IEC/JTAG）会議開催

ISO/TMB（技術管理評議会）とIEC SMB（標準管理評議会）への提出に向けて

—2013年12月9日から11日、アメリカのアーリントンにて—

2013年4月29日から5月2日までスイス・ジュネーブで開催された第5回ガイド71改訂合同諮問グループ（ISO/IEC/JTAG）会議に続いて、第6回会議が2013年12月9日から11日まで、アメリカ・アーリントンの医療器具開発協会（AMMI）の会議室で開催された。8か国のJTAGメンバー、6つのISO専門委員会やITU（国際電気通信連合）、ANEC（標準化における欧州消費者協会）等の代表者を含め合計21名が参加して行われた。また5名がウェブ会議で参加した。



（会議風景1）

今回の会議はISO技術管理評議会（TMB）とIEC標準管理評議会（SMB）に、投票のために改訂ガイド71の草案を提出する前の最後の会議であり、この会議で結論が出ない場合はプロジェクトが解散してしまう可能性のある重要な会議であった。会議はまず、2013年11月に新たに設立された編集チーム（用語や文法等を訂正するチーム）からの提案についての検討から開始された。新ガイドの表題の変更（ガイド82—規格で持続性に対応するための手引—に合わせ

て、規格でアクセシビリティに対応するための手引、Guide for addressing accessibility in standardsに変更）、「引用文書」の章の削除、アクセシビリティ目標の説明項目の順序の変更等、編集チームの提案のほとんどは了承された。



（会議風景2）

その後、3日間にわたりガイド全体の文章を序文から9章、参考文献まで順番に、詳細に検討し多くの修正を行った。この結果、まだ一部最終修正が必要な部分があるものの、メンバーは2013年12月18日までにその最終部分を提出し、2014年1月中旬にISO技術管理評議会（TMB）とIEC標準管理評議会（TMB）に、投票のために改訂ガイド71の草案を提出する見込みが立った。この投票の後に更に2回目の投票があるが、内容についての反対意見が少なく、対応処理にそれ程時間がかからないと想定すると、2014年10月頃に新ガイドが発行されることとなる。2011年9月の第1回JTAG会議から始まった活動がようやく最終段階に入った。

まつおかこういち
（松岡光一）

ISO/TC173/SC7/WG (ワーキンググループ) 会議開催

—2013年11月25日から12月3日—東京・スウェーデン

2013年7月にNWIP（新業務項目提案）が承認され、2013年9月にWG（ワーキンググループ）の設立とその議長が承認されたISO/TC173/SC7（国際標準化機構／福祉用具専門委員会／アクセシブルデザイン分科委員会）の4つの規格原案の内、3つのWG会議が2013年11月25日から12月3日まで、東京とスウェーデン・ストックホルムで開催された。

1) WG6 (音案内) 会議

(2013年11月25日～26日、東京都千代田区)

参加者は韓国、中国のエキスパートを含め、7名であった。まず議長からTC173/SC7の構造、メンバー国、WG6の進捗、NP投票結果、その際に提出されたコメント、WG設立とその議長指名の投票結果、各国のエキスパート、ISO/NP 19029（公共空間の音案内）の適用範囲についての報告を行った。その後NP投票の際にPメンバー国から寄せられたコメントの対応を行った。また規格案の文章の確認を行い、音声はこの規格には含まれないことを明確にする等の修正を行い、更に修正が必要な部分を確認した。改訂原稿を2014年1月末までに作成し、WGのメンバーに送り確認することとした。

2) WG3 (公共トイレの操作具) 会議

(2013年11月27日、東京都千代田区)

参加者は韓国、中国のエキスパートを含め、6名であった。WG6会議同様に議長が報告を行った（ISO/NP 19026公共トイレにおける洗浄ボタン、呼出しボタンの色、形状、配置と紙巻器の配置）。NP投票の際にPメンバー国から寄せられたコメントの対応を行った結果、ISO 21542（建築構造－建設後環境のアクセシ性及

び使いやすさ）を発行したISO/TC59/SC16（構造物／構築環境のアクセシビリティとユーザビリティ）分科委員会に規格案を送付し、意見を求めることとした。

規格案の文章の確認を行い、この規格案は操作部を壁横面に設置する場合のみに適用されることを明確に示すための表題の変更等の修正を行ったが、出席者の一人から呼出しボタンの位置について強い反対が出た。会議では結論が出なかったため、この点を含めて参加していないWGメンバーとPメンバー（投票者）に2月末までに意見をもらうこととした。

3) WG4 (コミュニケーション支援ボード) 会議

(2013年12月2日～3日、スウェーデン・ストックホルム)

参加者はスウェーデンのエキスパートに加え、日本人2名の合計3名であった。

WG6、WG3会議同様に議長が報告を行った（ISO/NP 19027絵記号を使用したコミュニケーション支援ボードの設計原則）。この際にスウェーデンのエキスパートから絵記号開発国であるカナダの参加要望が出て、面識のあるカナダISO関係者に連絡を取ることとした。規格案の文章の確認を行い、かなりの改善修正を行うことができた。2014年1月末までに改訂原稿を作成し、WGメンバーに確認するとともに、コミュニケーション支援ボードのサンプル及び絵記号の記述方法についても要請することとした。

尚、一つ残ったWG5（触知案内図）の会議は2014年1月末にスウェーデン・ストックホルムで開催される予定である。

まつおかこういち
(松岡光一)

東京都千代田区で共用品を展示し、活動を紹介

東京都千代田区では、障害者週間における障害者理解促進事業として、同区役所で区内障害者関連施設等の紹介・作品展示等を行った。

日時：2013年12月3日（火）～10日（火）

会場：千代田区役所1階 区民ホール

千代田区役所1階の区民ホールに展示コーナーが設けられ、共用品推進機構も所在地が千代田区内であるため、活動をパネルで紹介し、共用品を展示させていただいた。



(展示の様子)



開催期間中は、展示の他にも「虐待防止講演会 支え合い・つなぎ合い～障害のある方の権利擁護～」や「障害者就労支援講演会 発達障害のある方のストレスマネジメントを考える～“働く”と“ストレス”との上手な付き合い方～」など、区民の障害者への理解を深める講演会が開催された。

また、今年2020年オリンピック・パラリンピックの東京開催が決まったこともあり、パラリンピックの公式競技「ボッチャ (Boccia)」のデモンストレーションと講習会も行われた。



(競技の様子)



(ボッチャで使用するボール《左》と、勝敗を判定中の審判《右》)

ボッチャは重度の脳性マヒの人、四肢重度障害の人のために考案されたヨーロッパ発祥のスポーツで、障害の有無や程度に関わらず楽しめる。

使用するのは、白球1個、赤球と青球をそれぞれ6個である。まずはじめに、白い球を投げそれを目標球にし、あとに投げる赤、青球をいかに近づけるかを競う。男女の区別なく、障害の程度に応じたクラス分けがある。競技に参加してみると、ボールを投げる加減、ボールが転がっていくスピードを予想しにくいので、コツを会得するには時間がかかりそうだ。

去る10月12日には、機構の柿内健介理事のご紹介で、千代田区の福祉まつりにも参加させていただいた。まずは同じ地域で活動の地固めということもあり、今後も千代田区との連携を深めていきたい。

(金丸 淳子)
かなまるじゅんこ

UD先進、静岡県、弛まないUD推進

静岡県暮らし・環境部管理局政策監（ユニバーサルデザイン担当）付 ^{かわいりょう}川合良

平成11年に静岡県が全国に先駆けてユニバーサルデザイン（以下「UD」と記す。）の理念を県政全般に導入してから、14年が経過し、福祉担当部局や、道路や建築物の整備を行う部局に限らず、広報、観光・商業振興、教育など様々な行政分野で、UDに配慮した事業が自然に展開されるようになってきました。

公用封筒の県章の浮き出し加工をはじめ、富士山静岡空港への補助犬用トイレの整備、富士山登山道標識のピクトグラムと多言語での整備、認知症の方の介護中を表示する介護マークの普及、津波避難誘導標識の統一化の促進など、静岡県のUDの取組は多岐・広範にわたっています。



（富士登山道の案内表示：直感的に理解できる案内表示が、安全でスムーズな登山を助けています。）

UDが生活の隅々にまで行きわたるには、これら行政の直営による取組を越えて、民間企業等による自発的な取組が様々な分野で営まれることが必要です。そのためには、製品やサービスを選択する消費者の側も、UDとはどういう考え方なのか、UDの考え方で作られたものにはどういうモノや仕組みがあるのか、UDはどのような具合に生活に役立っているのか、そうしたことを知って、UDを自らのことと感じ、実際にUD製品やサービスを選択していくことが大切です。

静岡県では、先進事例やノウハウの紹介、共同研究等により民間企業等のUDの実践を支援する一方で、小中学校でのUD出前講座の実施、UDのアイデアを広く募集して表彰するUD大賞、親子で街を歩いてUDを発見する夏休みUD講座など、様々な手法でUDの考え方の普及を図っています。

夏休み UD講座は本年度新規に開催したのですが、普通より大きいサイズのピクトグラムに気づいたり、点字誘導ブロックの両側の黒い縁取りに疑問を持ったりと、普段は当たり前のように行き過ぎ、周囲の環境に溶け込んでいるいろいろなUDを発見して、親子で目を輝かせている参加者の様子がとても印象的でした。



（夏休みUD講座：バス乗り場でUDを探す）

県民意識調査によれば、UDという言葉を知っている県民は平成11年度の31%から平成25年度には約67%へと上昇し、UDの意味まで知っている県民は平成25年度に約34%となるなど、UDの普及の成果が徐々に現れてきていますが、今後、民間企業等によるUDの取組が、様々な分野で萌芽し、実践されていく土壌づくりのためにも、UDへの理解を広めていくことの重要性を再認識しています。

静岡県では、弛まず、継続的にUDの普及・浸透を進め、人権尊重や障害のある方の社会参加、老若・男女・多文化共同参画、安全・安心な社会の実現など、行政の様々な目的を達成していくため、東日本大震災からの教訓などにも視点を置いて、現在、第4期目となる新たなUD行動計画（平成26年度～平成29年度）を策定中です。

静岡県のUD黎明期に御活躍をいただいた共用品推進機構鴨志田理事長をはじめ、同機構星川専務理事には現在、「ふじのくにUD推進委員会」の委員を務めていただくなど、共用品推進機構には様々な場面で御指導をいただいておりますが、静岡県では、今後も、利用者や各方面の声を傾聴し、スパイラルアップを図りながら県民、企業、団体等と連携して、更なるUDの推進に取り組んでいきます。

ウェブサイト：<http://www.pref.shizuoka.jp/ud>

情報アクセシビリティ・フォーラムを通して

一般財団法人全日本ろうあ連盟

情報アクセシビリティ・フォーラム準備室マネージャー ひょうどうたけし
兵藤 毅

国連の障害者権利条約等でアクセシビリティを確保することの重要性が説かれていますが、日本においては「アクセシビリティ」という言葉は、まだまだ新しい、一般にはなじみの薄い言葉です。また、音情報や音声中心の社会の中で、聞こえない人が聞こえる人と同じ土俵に立って関わっていきける環境は、残念ながらまだまだの状況です。

【はじめに】

これまでの「情報にアクセスする」という考えに加え、これからは「誰でも情報にアクセスしやすい」環境が整うことが重要になります。

私たち聴覚障害者にとって「情報アクセシビリティ」は、自らの社会参加を左右するにとどまらず、時に生命をも左右するものです。

情報を、私たちの望む形で、より分かりやすく・より簡単に入手することができる社会へという私たちの願いを広く啓発すべく、11月22日～24日の3日間、秋葉原UDX（東京）で情報アクセシビリティ・フォーラムを開催したところ、3日間で延べ13,000人を超える入場者を迎え、成功裡に終了しました。

【様々な企画の展開】

本フォーラムでは、諸外国に比べて立ち後れている「電話リレーサービス」について、欧米・アジアの先駆諸国のキーマンを招聘し、共に考える国際ワークショップや、アクセシビリティに関わる様々な研究・機関による15本の講演・ディスカッションを展開した会議エリア、41ブースの先駆的な機器・サービスの紹介や盲ろう・手話・字幕などの体験ができる展示エリア、ろう者の視点での映像や字幕に関する講義や、上映による検証を行った映像エリアと3エリアで様々な企画を繰り広げました。



(写真：会場と入口の風景)



(ディスカッションの様子)



(講演に参加する来場者)

【コミュニケーション支援ボードの活用】

コミュニケーション支援ボードとは、聞こえない人に伝えたいが手話が分からない方や話し言葉によるコミュニケーションが難しい方が、イラストを指すことで自分の意思を伝えることを可能にするツールです。

フォーラム期間中、やりとりの一助となるようにと、交通エコロジー・モビリティ財団のご協力を得て、交通機関用ボードを配布。秋葉原駅周辺5駅にてご活用頂きました。

また、ろう者が使い易い飲食用ボードを共用品推進機構のご協力を得て、新たにデザイン頂き、店舗用をUDXアキバICHI約30店に配布、利用者用をフォーラム参加者全員に配布し、活用して頂きました。



(利用者用のコミュニケーション支援ボード)

【寄せられたご意見】

そして、マスコミをはじめ、様々な方から頂いたご意見等は次の通りです。

- ・このフォーラムをきっかけに、情報アクセシビリティとは何かを理解出来た。
- ・アクセシビリティの必要性や活用方法を考えさせられた。
- ・ろう者、難聴者などのいわゆる情報弱者のための対策は、聞こえる人であっても、子供や高齢の方等にとっても有効であることをもっと認識してもらえよう、社会を変えないといけない。
- ・今まではバリアフリーやユニバーサルデザインという考え方でやってきたけれども、それだけではないことが理解出来た。

- ・情報アクセシビリティが整備された社会になれば、全ての情報が共有され、コミュニケーションも豊かになり、結果的に基本的人権が確立できる。



(来場者で賑わう展示スペース)

【おわりに】

社会を変えていくためには、当事者が力を発揮できるような環境をまず確保することが重要です。そのためにも周囲の理解を得て、より多くの方と、手と手を携えて取り組んでいくことが、「力」となります。この情報アクセシビリティ・フォーラムがその契機となって欲しいと願っています。

今後も「情報アクセシビリティ」が日本社会の根底に根ざすよう、共用品推進機構を始め多くの関係各所・市民の皆様と共に歩んで参りたいと考えておりますので、どうぞよろしく願い致します。

(一般財団法人) 全日本ろうあ連盟

全日本ろうあ連盟は、全国47都道府県に傘下団体を擁する全国唯一のろう者の当事者団体です。その目的は、ろう者の人権を尊重し文化水準の向上を図り、その福祉を増進することです。基本的な取り組みは次の通りです。

1. 手話通訳の認知・手話通訳事業の制度化
2. 聴覚障害を理由とする差別的な処遇の撤廃
3. 聴覚障害者の社会参加と自立の推進

《本部事務所》

〒162-0801東京都新宿区山吹町130 SKビル 8階
電話 (03) 3268-8847 / FAX (03) 3267-3445

第1回大阪府看護学会報告

今年度の共用品推進機構の事業の一つである「平成25年度経済産業省課題解決型医療機器等開発事業（看工連携推進事業）」（《株》三菱総合研究所からの再委託事業）の関連で、大阪府看護学会に出席した。本格的な超高齢社会を迎えるにあたり、共用品推進機構にとっては新しい視点で共用品を捉えることが必須であり、看護の現場との連携強化も望まれる。

平成25年12月14日（土）に大阪国際会議場（グランキューブ大阪）（大阪府大阪市）で、第1回大阪府看護学会が開催された。

今年度より、これまで開催してきた大阪府看護研究学会と大阪看護教育管理学会を統合し、新たに「大阪府看護学会」として開催され、1,253名の参加があった。

看護の今を知ることで、未来の看護を考える機会とする願いを込め、テーマを「知っどこ看護なう！」とし、特別講演、教育講演、シンポジウム等が行われた。

本学会の特別講演では、講演、執筆、ボランティア活動やテレビ等のマスメディアでも活躍されているタレントの向井亜紀^{むかいあき}さんが登場し、看護現場における看護師やヘルパーの偉大さや存在の大きさについて、実体験を踏まえ心に響く講演を行った。

看護研究の発表では、急性期看護、慢性期看護、在宅看護、精神看護、ヘルスプロモーション、看護管理、看護教育の7領域から、口演、示説が行われ多くの来場者の共感を誘っていた。また特別企画として、日常の看護ケアでの気付きから創意工夫した看護用品を紹介する「知恵をしぼって作りまし展」が開催された。

現場のニーズに合わせた商品開発は、弊機構の最も大切にしている考え方と合致しており、今年度事業の一つである「平成25年度経済産業省課題解決型医療機器等開発事業（看工連携推進事業）」（注1）の検討においても良い刺激となった。

◆特別企画展◆

本企画展は、来場者の投票数によって賞が授与される形式。各考案者はブースにてプレゼンテーションや説明を行い製品についてアピール

した。説明等を聞いた参加者は、良かった作品を決め、会場に設置された出展者の番号ボックスにタグに入れる。最終投票数は706名であった。



特別企画展の来場者の様子

会長賞に輝いたのは、介護老人保健施設ライフケアながやまの川北はつみ^{かわきた}さん考案による「車椅子ブレーキ補強『100円で得られる大きな安全』」。得票数は147票で2位だったがその簡便性が会長に評価され受賞した。

最優秀作品賞は180票を獲得した「車椅子安全ベルト^{ふじ}」（医療法人彩樹 守口敬任会病院の藤本美華^{もともか}さん）。心理的配慮を行い、拘束感の軽減や車椅子に安全に座ることができ、車椅子転倒防止100%等が評価された。

優秀作品賞は113票獲得した「接続まもる君^{やぶもとまもる}」（大阪医科大学付属病院敷本真由子^{まゆこ}さん）。三方活栓カバーで患者が三方活栓を触ることを予防し、カバーから三方活栓がずれないこと等がポイントだった。

会場のロビーでは参加した看護師から、「私も色々工夫していることがあるから、来年出展してみようかな」という話しも聞かれた。

同様の展示会にて、すでに商品化されたものもあり、看護師のニーズが商品化につながる一つのよい機会であると思う。
（森川美和^{もりかわみわ}）

注1：主に看護現場で、看護師が必要としているモノ（製品）を把握し、看護師がより使いやすい製品を創出するために、多くの企業が自社のスキルを生かし、看護師に幅広く需要のある製品を企画・開発・販売できる仕組みのあり方を検討する」ことが目的である。

NTTクラリティと共用品

NTTクラリティ(株)メディア開発部
もり 森

しげのり
重徳



(はじめに)

私と共用品推進機構様との関わりは、平成25年4月に現職に着任してからになります。着任のご挨拶と業務のご相談を兼ねて事務所をお伺いした時に、共用品推進機構の取組みをご紹介いただき、牛乳パックの上部の「切り欠き」やシャンプーのボトルに「ギザギザ」が付いているなど、それぞれに意味があることを恥ずかしながら、初めて知りました。

(NTTクラリティの紹介)

弊社は、NTTグループ障がい者雇用を促進し、法定雇用率の維持・拡大を図ることとして、平成16年7月に設立しました。平成17年4月より、社員数10名で事業を開始し、平成25年12月には、社員数221名（うち障がい者は171名）の規模となりました。

社名の由来は、「Clarte=輝く」「Universal=すべての人」「Ability=才能」の造語であり、“社員それぞれが才能を発揮し、光り輝かせる場”を目指しています。

ロケーションは、武蔵野市の他、東京都足立区、横浜市、甲州市、札幌市にあります。そのうち、武蔵野ロケには、視覚、聴覚、肢体（上・下肢、車いす利用者含む）、内部、精神の各障がい者が勤務しています。

(バリアフリーへの取組み)

それでは、各障がいに対するバリアフリー化の一部を紹介します。

【視覚障がい者への配慮】

- ・事務所内に設置した書庫等の角には、緩衝材を設置
- ・通路等の誘導のため、材質等が異なるカーペットを敷いて、杖や足で判別できるように

したが、材質により車いす利用者にはバリアとなるため、カーペットの高さや硬さを調整

【聴覚障がい者への配慮】

- ・非常時の避難案内のため、誘導灯にフラッシュライトを取り付け
- ・聴覚障がい者の席に、筆談器を設置

【車いす利用者への配慮】

- ・会議室の椅子は、容易に動かせるように、軽量でキャスター付の椅子を配備
- ・事務机やコピー機等を車いすで利用できる高さに調整

【障がい当事者間の支援】

- ・聴覚障がい者が参加する会議には、視覚や肢体不自由の社員が要約筆記を実施
- ・食事の時には、肢体不自由な社員が視覚障がい者に対して、テーブルに乗ったお茶碗や料理の位置を説明
- ・内部、上肢障がい者が視覚障がい者を誘導

(まとめ)

現在は、健常者であり不自由が無く生活が出来ていたとしても、加齢により「小さい字が見えにくい」「話声やテレビの音が聞こえにくい」「階段の上り・下りがつらい」など、だんだんと不自由さを実感します。

障がいとは、その様な不自由さを言い換えたものと考えます。したがって、今一度障がいについて理解を深めてはいかがでしょうか？弊社では、障がい当事者が講師となって障がい理解研修を実施しています。障がいを理解することにより、共用品の開発に貢献できると思いますし、皆さんの近い将来の生活にも貢献できると考えています。

今後ともよろしくお願いいたします。

ウェブサイト <http://www.ntt-claruty.co.jp/>

ADシンポジウム2014開催決定

～「東京パラリンピック2020」開催に向けて、産業界が取り組めること～

異なる業界団体が任意で集まり、アクセシブルデザイン（AD）、福祉用具関連の調査、開発、標準化、普及、国際化等の事業について情報共有を行っているアクセシブルデザイン推進協議会（ADC）は、毎年社会情勢に合わせてテーマを決め、シンポジウムを行っている。

今年度は、2020年に東京で開催されることが決まった「東京パラリンピック」に向けて、産業界が取り組めること」と題し、シンポジウムを開催する。主な講演の内容は以下のとおりである。（お申し込みはADCのウェブサイトから。<http://ad-council.org/symposium/index.php>）

1. 日 時：平成26年2月25日（火）13時30分～16時45分（予定）

2. 場 所：自由学園 明日館 講堂（東京都豊島区西池袋二丁目31番3号）

【基調講演】

「東京パラリンピック2020」開催に向けて、産業界に期待すること」

鳥原光憲氏：日本パラリンピック委員会 委員長（公益財団法人日本障害者スポーツ協会 会長）

【講演1】

「スポーツの力、可能性への挑戦」

根本慎志選手：シドニーパラリンピック 車椅子バスケットボール主将

2020東京オリンピック・パラリンピック招致委員会 アスリート委員

【講演2】

「障がい者のスポーツ、発展に向けての『心づくり、人づくり、環境づくり』」

大久保春美氏：公益財団法人日本障害者スポーツ協会 技術委員長・理事・日本パラリンピック委員会 運営委員

【講演3】

「東京都が目指す2020年東京パラリンピック」

澤崎道男氏：東京都スポーツ振興局オリンピック・パラリンピック大会準備部施設輸送計画課長

「旅行に関する良かった事調査」 中間概要

～良い事を思い出すより、不便だった事の方が思い出しやすい？～

前号（87号）でもお伝えしたが、現在旅行に関する「良かった事」調査について、回答収集、集計作業を行っている。盲、弱視、ろう、難聴、肢体不自由、パーキンソン病、リウマチ、高齢者等、各障害者団体や高齢者機関等のご協力を頂き、合計約200名の生の声を伺うことができそうだ。本調査は、「旅行」というキーワードを用いているが、ソフト面における人的配慮や、設備や施設などのハード面のあり方については、旅行以外でも活かせる回答が多くみられる。

また回答者の数名からは、「残念ながら良かった事を思い出すより、不便だった事の方が思い出しやすい。」という回答もあり、回答者によっては不便さの方が答えやすい場合もあることが分かった。

平成22年に行った視覚障害者の不便さ調査では、共用品推進機構がこれまで行ってきた「不便さ」に加え「良かった事」についても伺っており、たくさんの明るい意見が聞かれた。

設定するテーマによって、どのような形で行うことが回答者の負担にならず答えやすいか、またその回答から解決策が導きやすいか等を考える上でも本調査は大変参考となった。

（本調査の最終結果は4月以降発行の『インクル』や『活動報告書』等でお知らせいたします。）

「障害者福祉と共用品（その7：国連障害者権利条約締結）」

ことよしかず
後藤芳一（日本福祉大学客員教授、内閣府障害者政策委員会委員）

2013年12月4日に国会で、**国連障害者権利条約**^{③⑨②④⑦⑥⑦⑧}（小さい添え字^{①～⑧}は、同様の用語が本講の第1～78講に既出であることを示す）を締結することが可決された。諸手続を経て1月20日に締結された（条約の詳細は第74講を参照）。

1. 背景と経緯

障害者権利条約は2006年に採択され、08年に発効した。人種差別、女性、子ども、移住労働者等に続く国連の9つの権利条約の1つである。日本は07年に署名した（署名は政府でできるが締結は国会の議決を要し、締結すると効力を発する）。

2009年には締結を検討したが、**障害関係者**^{③⑤⑧⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿}が国内法の整備が不十分と主張したこと等から、国内法の整備を優先することとした。その後、整備が進んだとして今回締結が決定された。

2. 意義

障害者権利条約には、①過去は保護の対象であった障害者を、権利の主体と位置づける、②障害を生む原因として環境の不備を重視する**障害の社会モデル**^{①⑤⑬⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿}に準拠、③障害者の政策決定への参加を求めるなどの特徴がある。

権利条約を通じて**障害を持つ米国人法（ADA法）**^㉞などの先駆的取組みを世界^{㉞㉟}で共有することになった。条約は憲法より下位であるものの国内法より上位であり、国内法を条約の内容に合わせなければならない。それによって国内の障害福祉が進む。

3. 国内法の整備

障害者権利条約の署名後、国内の障害関係の法律の整備が進められてきた。**障害者基本法**の改正（2011年）、**障害者虐待防止法**の制定（2011年）、**障害者総合支援法**の制定（2012年）、**公職選挙法**^㉞の改正（2013年）、**障害者雇用促進法**^㉞の改正（2013年）、**障害者差別解消法**^{㉞㉟}の制定（2013年）などである。

改善すべき点は残るものの、国内法は相当に整備されたと判断され、今回、条約の締結が議決された。

4. 今後（その1：条約の実施体制）

（1）国連との関係

障害者権利条約は、締結から2年後とそれ以後は4年ごとに実施状況を国連に報告することを求めている。当初は条約の求めるところを満たしていない部分があっても、持続的に改善していく必要がある。

（2）国内体制

障害者権利条約が求める政府内におかれる「中央連絡先」（権利条約第33条第1項）は、外務省（総合外交政策局人権人道課）と内閣府（政策統括官共生社会政策担当付参事官障害者政策担当）が当たる。同じく政府内における「調整の仕組み」（同条第1項）は、内閣府障害者政策担当（上記）が担う。同じく「条約の実施を促し、保護し、監視するための枠組」（同条第2項）は、**内閣府障害者政策委員会**^{㉞㉟}が担う。

5. 今後（その2：国内法と普及）

（1）法制度の充実

3つの段階が考えられる。第1は、既に成立した法律のもとで、適切な運営をすること（例：**第3次障害者基本計画**^㉞の実施と監視、障害者差別解消法の指針の制定）。第2は、既に成立した法律の中で当初から課題を含むもの（例：障害者総合支援法、精神保健福祉法）の見直し、第3は、法制度の手当てがない分野（例：**情報アクセシビリティ**^{㉞㉟㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿}）の法制度の整備である。

（2）国民や社会への浸透

障害者基本計画、障害者差別解消法等には、自治体や事業者の担うべき役割が示され、かつ、啓発することも含まれている。こうした多層的な手当てによって、国民や社会の意識が改善していくことが期待される。

6. 共用品との関係

障害者権利条約には、障害の社会モデル、合理的配慮とその前提である事前的改善措置（権利条約ではユニバーサルデザイン）等が織り込まれている。これらを支える**アクセシビリティ**^{⑩㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿}は重要な鍵になる。これまでは**共用品**^{③⑥⑩⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿}に代表されるように、日本の特性を活かし日本発で発展してきた（ボトムアップ）が、今後は、国際的な水準に叶うかを求められる（トップダウン）ことになる。

言葉

■最初は「小さな凸」

1988年、障害のある子どもたちも一緒に遊べるおもちゃ（後に共遊玩具の名称となる）の開発を行うために、トミー社の富山幹太郎社長に提出した企画書のタイトルは、「小さな凸の提案」だった。スイッチ部ON-OFFのON側に「小さな凸」をつければ、目の不自由な子供たちも目の不自由な両親もどちらがONかが分かる。少しの工夫で、一緒に遊ぶことができるという意味を「小さな凸」という言葉に託した。

やがて「小さな凸」はトミー社だけでなく、日本玩具協会に同名の委員会ができ、玩具業界全体に広がった。

■次は、「共用品」

「小さな凸」は、次に他業界に広がった。その時つけられた言葉は、「共用品」。障害の有無に関わらず共に使える製品・サービスと定義された。マスコミで多く取り上げられるようになり、補足する言葉として、「人に優しい製品・サービス」が付くようになった。

■バリアフリー

1993年頃から、当該分野の製品のみならず、インフラ、サービスにおいて、「バリアフリー」という言葉が広がった。

国連の建築分野の報告書で初めて登場した言葉であるが、カタカナが浸透しやすい国、日本としては、分かりやすさもあり今でも使われている。

■ユニバーサルデザイン

次に出てきたのが、アメリカの建築家であるロナルド・メイスさんが提唱した「ユニバーサルデザイン」という言葉である。7つの原則を従えてやってきた言葉が、日本で使われ始めたのは、2003年頃からと記憶



事務局
長
だより

星川
安之

している。

ヨーロッパでは、この言葉と対抗するかのようになり、「デザインフォーオール」が使われ始めた。

■アクセシブルデザイン

2001年、日本からの提案で、国際標準化機構（ISO）において、製品やサービスをより多くの人が使え「共用品・共用サービス」にするための考慮点を、規格を作成する際の指針とした文書（ISOではガイドと称している）が制定された。その中で「共用品」は、「アクセシブルデザイン」と訳され、それ以来国際的な規格関係では、この言葉を使用している。

また、情報分野では「アクセシビリティ」という言葉が共通語になっており、他の分野でも使用される機会が増えてきた。

■曖昧でない言葉に

共用品推進機構では、昨年度から「アクセシブルデザイン製品」に関する「認証制度」実現の可能性を検討している。その検討を通じて感じることは、作り手と使い手が期待する「言葉」への思いの違いである。今まで使われてきた言葉は「総論」的な意味合いであり、誰も反対はない。しかし、物事が始まるのは「総論」から「各論」に移ってからであり、各論にうまく繋げられるかが、大きな分岐点となる。

人に優しい製品・サービスであれ、どの人に、どう優しいのかを示す段階にきていると強く思う。

また忙しい一年になりそうだ。

共用品通信

【イベント】

[11月]

アクセシビリティフォーラム 全日本ろうあ連盟主催（22日～24日）

[12月]

千代田区障害者週間展示（3日～10日）

【会議】

[11月]

TC173/SC7/WG 6 国際会議（25、26日）

TC173/SC7/WG 3 国際会議（27日）

第2回AD適合性評価検討WG委員会（28日）

[12月]

第2回看護ニーズ検討委員会（16日）

【外部主催会議】

[11月]

第5回規格調整分科会（19日、金丸）
規格委員会（26日、金丸）

【講義・講演】

[11月]

日本工業大学で講義（5日、後藤・星川）

国立特別支援教育総合研究所で講義（7日、星川・森川）

JICA 標準化研修で講義（27日、星川・金丸）

東京都千代田区立九段小学校で講演（29日、森川）

[12月]

内閣府障害者週間連続セミナーで授業（6日、森川、協力：タカトミー）

東京都千代田区立お茶の水小学校で授業（10日、森川）

日本女子大学学生に講義（26日、金丸）

アクセシブルデザインの総合情報誌

インクル

第88号

2014（平成26）年1月25日発行

"Incl." vol.14 no.88

©The Accessible Design Foundation of Japan
（The Kyoyo-Hin Foundation）, 2014

隔月刊、奇数月に発行

一般頒価 1部1000円

（但し、個人・法人賛助会員については、購読料は年会費の中に含まれています）

※視覚に障害のある方など、墨字版がご利用できない方にはPDFファイルのCD-Rを提供しています。必要のある方は、事務局までお申し出ください。

編集・発行（公財）共用品推進機構
郵便番号 101-0064
東京都千代田区猿樂町2-5-4 OGAビル2F
電話：03-5280-0020
ファクス：03-5280-2373
Eメール：jimukyoku@kyoyohin.org
ホームページURL：http://kyoyohin.org/

発行人
事務局

鴨志田厚子
星川 安之
森川 美和
金丸 淳子
水野由紀子
松岡 光一
三好 泉
田窪 友和

執筆・協力 川合 良
（五十音順） 後藤 芳一
関戸 菜美
中野奈津美
兵藤 毅
森 重徳

印刷・製本 ベスト・イーグル(株)
サンパートナーズ(株)

本誌の全部または一部を視覚障害者やこのままの形では利用できない方々のために、非営利の目的で点訳、音訳、拡大複写することを承認いたします。その場合は、(財)共用品推進機構までご連絡ください。上記以外の目的で、無断で複写複製することは著作権者の権利侵害になります。